

全柔連発 19-0120 号
平成31年 4月26日

都道府県柔道連盟（協会）会長・安全指導員各位

重大事故総合対策委員会
委員長 磯村 元信



「柔道事故ゼロ運動」への協力をお願い
「柔道重大事故根絶月間：4月29日～5月31日」

全日本柔道連盟広報委員会 医科学委員会
教育普及・MIND委員会 重大事故総合対策委員会

全日本柔道連盟の表記4委員会では、連携・協力して「柔道事故ゼロ（重大事故根絶）」運動を実施します。全柔連のホームページの「安全指導の資料」のコーナーをご覧ください。「柔道の安全指導 第四版」「初心者向け 練習プログラム・練習めあて・投げ込み」「柔道練習ステップ」「大外刈りの指導手順例」「暑中稽古 安全対策チェック表」「道場掲示資料」「全柔連発信通知」等を見ることができます。また、SNSを活用して「柔道安全指導第四版（動画）」「著名柔道家の安全指導講話」等の情報を配信して柔道事故ゼロの活動を推進します。

事故防止の徹底事項 毎年5月～8月が重大事故の多発する時期です。

- (1) 初心者には少なくとも3ヶ月程度は高い位置からの投げ込みを行わせない。
※ 特にこの期間は初心者到大外刈りの投げ込みを受けさせない。
- (2) 大外刈りの投げ込み（受の両脚が宙に浮くような投げ込み）、および投げ技の乱取りは少なくとも5ヶ月経過後から行う。
- (3) 経験者であっても体格差や技能差の大きい相手との練習には十分に配慮する。
- (4) 無理な巻き込み技や頸椎を損傷する可能性のある危険な技を掛けないように指導を徹底する。
- (5) 熱中症を発生させないために適切な休憩や水分補給、WBGT 測定器の設置等の対応を図る。
- (6) 「初心者向け 練習プログラム・練習めあて・投げ込み」「大外刈り段階的指導手順」等を参考に無理のない計画的な練習メニューを作成する。

柔道事故ゼロはすべての柔道人の願いです。そして、子どもたちの安全を守り、事故防止に努めるのは柔道指導者の義務です。